

平成目安箱への回答 No.19 (妊婦へのマスク配布について)

担当主管課：スポーツ健康課健康増進係 内線 345

要望等内容	回答
<p>妊娠33週の妊婦ですが、新型コロナウイルスの影響でマスクが購入できません。数枚でも配布いただけないでしょうか？</p> <p>産院の検診ではマスク着用が義務付けられていますが、手元にあるマスクもわずかに数枚で無くなってしまいます。手作りマスクにしてもガーゼやキッチンペーパーも品切れで代用が利きません。</p> <p>もし自分が罹患した場合胎児への影響が心配です。早産や死産等まだわかっていない事が多いのでご検討いただけないでしょうか。</p>	<p>町政につきまして、日頃より御理解、御協力いただきありがとうございます。</p> <p>新型コロナウイルス感染症については、日本を含め世界各地で急激に拡大し、危機的な状況にあります。当町でも新型コロナウイルス感染拡大防止に向けて危機管理対策本部を設置し、感染拡大防止に努めております。感染拡大を防止するためには、町民の皆さん一人ひとりが強い危機意識を持ち、日々の生活の中で適切に行動することが非常に大切であり、当町においても広報紙やホームページなどでの呼掛けにより周知に努めております。また、神奈川県においては、神奈川県知事から県民への緊急メッセージが出され、「3密」と言われる「密閉」、「密集」、「密接」を避けて行動し、不要不急の外出は控えるよう要請が出されており、皆さんにはこの要請も踏まえたくらいで行動していただくようお願いしているところです。</p> <p>現在妊娠中とのことと御不安、御心配な思いをされていると思いますが、周知のとおり全国的にマスク不足が続いており、未だ不足解消の目処が立っておりません。町の備蓄についても町民の皆さんに配布できる量を確保できてないため、たいへん申し訳なく思いますが配布することはできません。しかし、このような危機的な状況が続く中で、同じような思いをされている方も多くいらっしゃると思いますので、町では、抱えている御不安等を少しでも解消し安心していただくため、母子コーディネーター（保健師）が御相談を伺う体制を整えております。御来庁いただくことは難しいと思いますので、電話でもメールでも構いません。また、どのような相談事でも構いませんので、御遠慮なくお声掛けいただければと思います。</p> <p>この度は、貴重な御意見をいただきありがとうございました。</p>

目安箱受付日：R2. 3. 23

掲示日：R2. 4. 7